

## 官庁営繕事業の新規事業採択時評価について

## 新規事業採択時評価（案）一覧

## 【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	事業概要	総事業費 (億円)	評価（案）		
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果
鶴岡第2 地方合同庁舎 東北地方整備局	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、合同庁舎は鶴岡市シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>また、庁舎整備に当たっては、鶴岡市の防災資機材庫との合築整備を要望されている。</p>	14	109 点	100 点	110 点
富士川 地方合同庁舎 関東地方整備局	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、合同庁舎は富士川町シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>また、庁舎整備に当たっては、富士川町の町立図書館等との合築整備を要望されている。</p>	14	110 点	100 点	110 点
黒石税務署 東北地方整備局	<p>黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩落の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。</p> <p>また、昭和39年建築で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大による庁舎の狭あいの対策として、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管するなど庁舎機能が分散しており、利用者にとって不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、黒石税務署を整備するものである。</p>	6.3	117 点	100 点	133 点

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標  
 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）  
 事業計画の効果 —「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標  
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

# 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価				
事業名(箇所名)	鶴岡第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体	国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	住田 浩典			
実施箇所	山形県鶴岡市馬場町2丁目					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地: 3,901 m<sup>2</sup></li> <li>構造: 鉄筋コンクリート造 地上4階</li> <li>規模: 3,668 m<sup>2</sup></li> </ul>					
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 34 年度		
総事業費(億円)	14					
計画概要	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;  入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。  さらに、合同庁舎は鶴岡市シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。  また、庁舎整備に当たっては、鶴岡市の防災資機材庫との合築整備を要望されている。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;  ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上  ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>					
事業計画の必要性	評価		必要性の主な根拠			
	109点		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存庁舎の老朽、狭あい及び施設の不備の解消</li> <li>借用返還及び地域連携</li> </ul>			
事業計画の合理性	評価		合理性の主な根拠			
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	2.5	基準年度: 平成29年度			
		C': 代替案の総費用(LCC)(億円)	22.6			
		C: 事業案の総費用(LCC)(億円)	20.1			
事業計画の効果	評価		効果の主な根拠			
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</li> <li>施設へのアクセスは良好である</li> </ul>			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	社会性(地域性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体との連携(鶴岡文化学術交流シビックコア)</li> <li>地域住民との連携(ワークショップ)</li> <li>鶴岡市の防災資機材庫との合築</li> </ul>			
	環境保全性(環境保全性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務室等への照明制御の導入による省エネ化</li> <li>太陽光発電による自然エネルギーの有効活用</li> <li>屋上緑化による緑化の推進</li> <li>高性能ガラスの採用</li> </ul>			
	環境保全性(木材利用促進)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装の木質化</li> <li>車庫・自転車置場の木造化</li> </ul>			
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である</li> </ul>				
機能性(防災性)	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。</li> </ul>				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>					

施設名： 鶴岡第2地方合同庁舎

事業場所： 山形県鶴岡市馬場町2丁目

概要図  
(位置図)



## 事業の評価内訳

### 1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	85.5 点	現存率: 検察庁60%(築41年)、税務署66%(築50年)、職業安定所60%(築42年)
②狭あい	1.8 点	面積率: 税務署 0.79
③借用返還	1.6 点	民間駐車場の借用
④分散	点	
⑤地域連携	6.1 点	都市計画道路事業施行中、鶴岡市シビックコア地区整備計画
⑥立地条件の不良	点	
⑦施設の不備	4.0 点	バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合: 検察庁、税務署、職業安定所
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 99.0 点	
●新規施設の場合		
①法令等	- 点	
②新たな行政需要	- 点	
③機構新設	- 点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	10 点	合同庁舎計画
評点(イまたはイ'+加算点)	109 点	

### 2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100 点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される

### 3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.0	
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤	計 1.1		
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②	計 1.0		
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ①	計 1.0		
評点(イ×ロ×ハ×100)		110 点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

## 事業計画の合理性

(単位:千円)

## A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,186,235
(1)建設費	1,119,144
(2)企画設計費	67,091
(3)解体費	-
2 維持修繕費	842,422
(1)修繕費	208,506
(2)保全費	456,779
(3)光熱水費	177,137
3 土地の占用に係る機会費用	125,714
4 法人税等	-147,677

事業案総費用 **2,006,694**

## B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	1,398,592
(1)増築・改築費	1,306,551
(2)企画設計費	63,918
(3)解体費	28,123
2 維持修繕費	898,514
(1)修繕費	251,274
(2)保全費	394,264
(3)光熱水費	192,955
(4)賃料	60,021
3 土地の占用に係る機会費用	130,857
4 法人税等	-167,495

代替案総費用 **2,260,468**

## 新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

## 1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	1,373,305 千円	
建築	地業	130,747 千円
	躯体	278,978 千円
	仕上	267,047 千円
	その他	124,835 千円
電気設備	電力設備	114,993 千円
	受変電自家発電設備	69,956 千円
	通信設備	31,426 千円
	電話交換設備	3,309 千円
機械設備	その他	43,464 千円
	空気調和等設備	198,405 千円
	給排水衛生設備	39,066 千円
	消火設備	4,529 千円
	エレベーター設備	54,529 千円
	その他	12,021 千円
企画設計費	73,454 千円	
合計	1,446,759 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

## 2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	208,506 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	456,779 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	177,137 千円	実績値から算出する。
合計	842,422 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

## 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	富士川地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地: 3,436 m<sup>2</sup></li> <li>構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階</li> <li>規模: 4,005 m<sup>2</sup></li> </ul>				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 34 年度	
総事業費(億円)	14				
計画概要	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、合同庁舎は富士川町シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>また、庁舎整備に当たっては、富士川町の町立図書館等との合築整備を要望されている。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>				
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠		
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存庁舎の老朽、狭あい及び施設の不備の解消</li> <li>地域連携</li> </ul>		
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠		
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。		
	代替案との経済比較				
	C' - C	3.7	基準年度: 平成29年度		
		C': 代替案の総費用(LCC)(億円)	23.2		
		C: 事業案の総費用(LCC)(億円)	19.5		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠		
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</li> <li>施設へのアクセスは良好である</li> </ul>		
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士川町シビックコア地区計画</li> <li>富士川町の町立図書館及び防災備蓄倉庫との合築</li> </ul>		
	環境保全性(環境保全性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務室等への照明制御の導入による省エネ化</li> <li>太陽光発電による自然エネルギーの有効活用</li> <li>屋上緑化による緑化の推進</li> <li>高性能ガラスの採用</li> </ul>		
	環境保全性(木材利用促進)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装の木質化</li> <li>車庫・自転車置場の木造化</li> </ul>		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である</li> </ul>			
機能性(防災性)	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。</li> </ul>			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>				

施設名： 富士川地方合同庁舎

事業場所： 山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢

概要図  
(位置図)





## 事業の評価内訳

### 1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
<b>●建替等の場合</b>		
①老朽	88.0 点	現存率: 検察庁52%(築49年)、法務局55%(築41年)、税務署60%(築41年)、職業安定所67%(築49年)、労働基準監督署54%(築44年)
②狭あい	1.2 点	面積率: 職業安定所 0.70
③借用返還	点	
④分散	点	
⑤地域連携	7.0 点	富士川町シビックコア地区整備計画
⑥立地条件の不良	点	
⑦施設の不備	3.9 点	バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合: 法務局、税務署、職業安定所、労働基準監督署
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 100.1 点	
<b>●新規施設の場合</b>		
①法令等	- 点	
②新たな行政需要	- 点	
③機構新設	- 点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	10 点	合同庁舎計画
評点(イまたはイ'+加算点)	110 点	

### 2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100 点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される

### 3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.0	
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.1	
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②	計	1.0	
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ①	計	1.0	
評点(イ×ロ×ハ×100)		110 点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

## 事業計画の合理性

(単位:千円)

## A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,141,575
(1)建設費	1,078,424
(2)企画設計費	63,151
(3)解体費	-
2 維持修繕費	896,042
(1)修繕費	225,474
(2)保全費	499,188
(3)光熱水費	171,380
3 土地の占用に係る機会費用	61,314
4 法人税等	-148,562

事業案総費用 **1,950,369**

## B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	1,417,854
(1)増築・改築費	1,310,005
(2)企画設計費	66,554
(3)解体費	41,295
2 維持修繕費	932,020
(1)修繕費	275,083
(2)保全費	466,255
(3)光熱水費	190,682
(4)賃料	-
3 土地の占用に係る機会費用	136,732
4 法人税等	-163,824

代替案総費用 **2,322,782**

## 新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

## 1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	1,323,044 千円	
建築	地業	49,737 千円
	躯体	309,382 千円
	仕上	304,923 千円
	その他	86,051 千円
電気設備	電力設備	119,361 千円
	受変電自家発電設備	74,049 千円
	通信設備	67,502 千円
	電話交換設備	2,376 千円
機械設備	空気調和等設備	169,049 千円
	給排水衛生設備	47,435 千円
	消火設備	4,312 千円
	エレベーター設備	40,116 千円
	その他	11,162 千円
企画設計費	68,919 千円	
合計	1,391,963 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

## 2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	225,474 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	499,188 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	171,380 千円	実績値から算出する。
合計	896,042 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

# 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	黒石税務署	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	青森県黒石市西ヶ丘66				
事業諸元	・敷地: 1,736 m <sup>2</sup> ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模: 1,228 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 32 年度	
総事業費(億円)	6.3				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩落の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。 また、昭和39年建築で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大による庁舎の狭あいの対策として、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管するなど庁舎機能が分散しており、利用者に不便を強いる状況となっている。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、黒石税務署を整備するものである。  <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠		
	117点		・既存庁舎の老朽及び耐震性能不足解消 ・書庫の分散解消		
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠		
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。		
	代替案との経済比較				
	C' - C	基準年度:			
	C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)		-		
	C : 事業案の総費用(LCC)(億円)		-		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠		
	133点		業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・国として用地を保有できている ・自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である ・施設へのアクセスは良好である		
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	B	・地方公共団体との連携(停電時に利用可能な外灯、電源コンセント、井戸等の設置)		
	環境保全性(環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・屋上緑化による緑化の推進 ・高性能ガラスの採用		
	環境保全性(木材利用促進)	A	・内装等の木質化 ・車庫、自転車置場の木造化		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、分散が著しいほか、耐震性能不足により、来庁者・職員の安全が確保されていない状況であるため、早急な庁舎の整備の要望がある。 <第三者委員会の意見・反映内容>				

施設名： 黒石税務署

事業場所： 青森県黒石市西ヶ丘66

概要図  
(位置図)



## 事業の評価内訳

### 1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	9点	現存率55%(築52年)
②狭あい	点	
③借用返還	点	
④分散	8点	書庫が他地区の施設に分散
⑤地域連携	点	
⑥立地条件の不良	点	
⑦施設の不備	100点	耐震性能不足かつ耐震改修困難、 バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 117点	
●新規施設の場合		
①法令等	一点	
②新たな行政需要	一点	
③機構新設	一点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	点	
評点(イまたはイ'+加算点)	117点	

### 2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される

### 3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている
	②災害防止・環境保全	1.1	自然的条件からみて良好な状態である
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.33	
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②	計	1.0	
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ①	計	1.0	
評点(イ×ロ×ハ×100)		133点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

## 新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

## 1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)	
建設費 (合計)	548,012 千円		
建築	地業	39,354 千円	
	躯体	103,953 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	仕上	115,999 千円	
	その他	60,763 千円	上記以外
電気設備	電力設備	44,730 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	受変電自家発電設備	21,593 千円	
	通信設備	12,589 千円	
	電話交換設備	909 千円	上記以外
	その他	18,618 千円	
機械設備	空気調和等設備	67,602 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	給排水衛生設備	18,842 千円	
	消火設備	0 千円	上記以外
	エレベーター設備	21,805 千円	
	その他	21,255 千円	
企画設計費	31,459 千円		
解体費	46,725 千円		
合計	626,196 千円		

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

## 2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	73,874 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	126,250 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	48,016 千円	実績値から算出する。
合計	248,140 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。